

2015年 1月11日
No.763 新年号

みんなのまち

発行: 日本共産党騎西支部
電話: 0480-73-5018



2015年

迎春



小坂徳蔵議員



松本英子議員



及川和子議員



さえき由恵議員

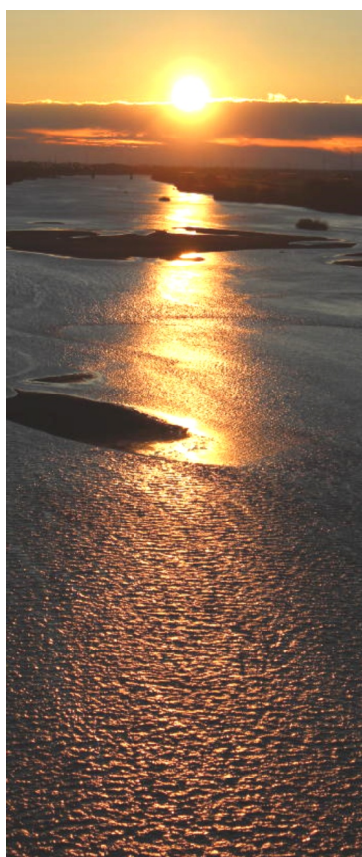
共産党議員団

住みよい加須市へ全力

今年もよろしくお願いします。

いま、市民のくらしは安倍政権の失政「アベノミクス」によって、貧困と格差が大きく広がっています。消費税8%や年金、医療、介護など社会保障の改悪がくらしに追い打ちをかけています。日本共産党議員団は、住みよい加須市をつくるため全力を上げます。みなさん、今年はいっせいで地方選挙の年、4月には市議会議員選挙が行われます。定数は、現在の32人から4人削減され、28人になります。日本共産党議員団は、現職のさえき由恵議員、及川和子議員、松本英子議員、小坂徳蔵議員の4人を擁立し、必勝めざして全力で頑張ります。昨年の総選挙に引き続き、日本共産党に大きなご支援をよろしくお願いいたします。

市議選の年 大きなご支援を



初日の出 (元旦、埼玉大橋)

みなさん、こんにちは、日本共産党です。2015年、新しい年がスタートしました。今年がみなさんにとって希望の年になりますよう、日本共産党は、全力を尽くします。今年は戦後七十年。日本共産党は、国民との共同を広げ、憲法9条を守り、戦争のない平和な未来をつくりまします。ごいっしょに安倍政権が進める「戦争する国づくり」にストップをかけましょう。また、消費税10%、アベノミクス、原発再稼働など国民の過半数が反対しています。日本共産党は、安倍暴走政治にストップをかけます。躍進した大きな力で、国会で全力を上げます。みなさん、共同を大きく広げ、今年こそ明るい良い年にしましょう。

戦後七〇年 憲法生かし平和な年に

生活相談
お気軽に

ホームページ

日本共産党加須市議団

検索

ブログ

よしえの活動日記

検索

ご意見ご要望はさえき議員へ 加須市上種足1322-1 Tel 0480-73-1607

メール saeki-peace@jg8.so-net.ne.jp



国民のいのちとくらしを守る政治へ

安倍暴走政治と正面对決

衆議院議員 塩川 鉄也

2000年総選挙の初当選以来15年間、最年少でした。今回の大躍進で、私も「若手」を卒業、「中高年」の代表として頑張ります。

梅村さえこ議員とともに、市民と力を合わせて、東海第二原発廃炉・原発ゼロ、米軍機低空飛行訓練中止、八ツ場ダム・霞ヶ浦導水事業といった無駄な大型開発ストップなど、北関東の要求実現に全力を挙げます。

これからは多くの委員会や複数の議員配置、農水、法務、環境、決算など空白委員会にも議員を配置できます。もちろん党首討論も。そして議案提案権獲得。新たな条件を活かし、対案を示して安倍暴走政治と正面对決。頑張ります！

衆院・参院 力を合わせて

参議院議員 紙 智子

「ばんざーい！」心の底から叫んだ総選挙。改選8議席の2倍を上回る21議席で議案提案権を獲得。北関東は、植村さえこさんの当選で11年ぶりに日本共産党の衆議院2議席を取り戻すことができました。みなさんの熱い期待にこたえる新年のスタートです。

「この道しかない」という安倍政権。しかし、国民は

「この道は危ない」と受け止め、安倍政権の暴走と正面から対決し、消費税増税、戦争する国づくり、原発再稼働、TPP、沖縄の新基地建設など、どの問題でも対案を示してたたかった日本共産党に願いを託してくださいました。

新しい国会で、獲得させていたいただいた衆議院の議案提案権とともに、私も参議院で力を合わせて、みなさんの願い実現のために奮闘する決意です。いよいよ本格的な自共対決の時代です。躍進の流れを止めず、国民のいのちとくらしを守る政治への転換めざし、いっせいで地方選挙でも必ず勝利しましょう！



紙・塩川・梅村・大門の衆参議員（北関東）

市民のくらしを守る 共産党議員団

市議会と市政の推進力

共産党 第1党

市議会では日本共産党加須市議員団―さえき由恵議員、及川和子議員、松本英子議員、小坂徳蔵議員の4名―は、公党第1党です。

共産党議員団は、大変重要な役割を果たし、市政の推進力となっています。

「二元代表制の一翼

地方自治制度は、行政を執行する首長と、審議機関の議会を構成する議員は、それぞれ市民から直接選挙で選出される「二元代表制」となっています。首長も議員も、お互いが市民に直接責任を負うというものです。

チェック機能 発揮

そして代議制民主主義に基づき、議員は市民の負託に応じて、市民の目線で、住民が納めた税金がどう使われているか、チェックすることが本来の仕事です。

この立場で共産党議員団は、市長が提出した予算などの議案に対し、本会議や委員会などで質疑を行って、議案の疑義をただします。

また、市民に対する負担増や不利益を及ぼすものは、市民の利益を守る立場から解決

の方向に「対案」を示しています。これが共産党議員団のスタンスです。

議案提案権 9回

党議員団には地方自治法に基づいて、予算を修正したり、条例を提出できる、議案提案権の権利があります。

議案提案権は、予算の内容が不十分であったり、条例の内容が市民に負担増や不利益をもたらす場合、予算を修正し、または条例の内容を変えて、議会に提出できる権限のことをいいます。

党議員団は、先の改選からこれまで3年9カ月間、議案提案権を9回活用し、市民の利益を守るため力を尽くしています。その内訳は、①合併後に先送りした税金と公共料金を統合する条例案が、市民に負担増をかける内容であったことから、条例の修正を5回、②新年度予算案（12年度・13年度・14年度）の当初予算に修正案を3回、③先の12月市議会の幼稚園保育料を引き下げる修正です。

いっそう頑張る決意

この党議員団の活動は、市議会の活性化、市政の推進力になっています。新しい年も、いっそう頑張る決意です。



今年も「みんなのまち」やブログ「よしえの活動日記」で情報を発信していきます。市政に対するご意見・ご要望をお寄せください。本年もよろしくお願いいたします。